

第74号

平成27年11月
(2015年)

- 発行 八千代市議会
- 編集 八千代市議会広報委員会
- 所在地 八千代市大和田新田312-5
- 電話 047(483)1151(市役所代表)



八千代市イメージキャラクター「やっち」

やちよ市議会だより

平成27年 第3回定例会

平成26年度決算を不認定

12議案、1発議案を可決、1請願を採択

平成27年八千代市議会第3回定例会は、9月1日～29日までの29日間の日程で開催されました。一般質問は、9月7日から3日間で、18名が市政について質問しました。各委員会は、10～17日に開催され、付託された議案、請願、陳情を審査しました。

市長から条例の制定案など議案13件、諮問2件が提出され、審議の結果、議案第7号決算認定案については、賛成者少数で原案不認定、その他の議案などについては原案のとおり可決認定・適任としました。決算認定案に反対する議員の討論では、事業仕分けについて、議会の審議を経ずに予備費により執行したこと、仕分け結果を無視して事業の廃止や縮小を推し進めていることから、実施すること自体を目的とした政治パフォーマンスであったこと、財源補填の必要がないにもかかわらず一般会計から国保会計へ6億1500万円の繰り入れを行ったことが不適切な財源移動であったことなどが指摘されました。このほか、請願6件、発議案(議員提出議案)8件を審議し、請願1件を採択、発議案1件を可決し、閉会しました。

(一般質問等は2面に、議案等の概要・議決結果は4面に掲載)

議場コンサートを開催します

八千代市議会で初めてとなる議場コンサートを開催いたします。八千代少年少女合唱団による美しい歌声を聴きにぜひお気軽にお越しください。

日時：平成27年12月19日(土)
【第1部】14:00から 【第2部】16:00から
各部30分程度を予定しております。
場所：八千代市議会本会議場
定員：第1部、第2部 各100人
対象：市内在住又は在学・在勤で、かつ平成27年度で満16歳以上となる方



選挙権年齢を18歳以上に引き下げたことに伴い、高校生の方も対象としました。議場の雰囲気を楽しむことにより、八千代市議会を身近に感じていただきたいと思います。

申し込み：観覧をご希望される方は、八千代市議会事務局庶務課まで電話、ファクス又は電子メールでお申込みください。

平成27年11月16日(月)から平成27年11月25日(水)の平日9:00から17:00まで(最終日は正午まで)受け付けいたします。

【八千代市議会事務局庶務課】

TEL：047-483-1151(内線3402、3403、3404) FAX：047-484-6340
E-mail：gikai1@city.yachiyo.chiba.jp

お申込みの際は、①氏名、②住所、③連絡先(電話番号・メールアドレス等)、④年齢、⑤性別、⑥観覧者の人数(3名まで)、⑦観覧をご希望される部(第1部・第2部)をお伝えくださいますようお願いいたします。なお、当選者は先着順ではなく抽選で決定いたします。当選者には11月30日(月)までに郵送により通知いたします。

八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略の提言書を市長へ提出

平成27年第1回定例会において設置された地方創生調査特別委員会は、委員からの様々な提案をまとめた提言書を作成し、市長へ提出しました。(詳細は3面に掲載)

八千代市議会で初めてとなる百条委員会を設置

情報公開審査会は、平成27年9月29日付の答申において秋葉市長の主導により改ざんされた公文書の開示決定を無効とする判断をし、この件が広く報道を賑わせております。このことを受け、本市議会は、市政の正当性を担保し、再発防止と信頼回復を図るべく、行政への監視権限を持つ議会が調査を引き継ぐ必要があるとして、第3回臨時会において発議案第26号を全会一致で可決し、結果、八千代市議会初の、地方自治法第100条による調査を行うための委員会が設置されることとなりました。

秋葉市長の公文書改ざんに関する調査特別委員

委員長 緑川利行
副委員長 大塚裕介
委員 小澤宏司 木下映実
菅野文男 西村幸吉
橋本淳 林隆文
堀口明子 山口勇

(10名、委員は氏名50音順)

平成27年 第3回臨時会

議決事件の一部変更について1件を可決

八千代市立八千代中学校校舎改築(建築)工事契約金額の増額を審議するため、平成27年第3回臨時会が10月7日に開催されました。(会期1日)

審議の結果、原案のとおり可決し、契約金額が増額されました。(議案等の概要と議決結果は4面に掲載)

決算審査特別委員会を設置



平成26年度一般会計及び特別会計決算が不認定
第3回定例会において、平成26年度の決算認定案等(議案第7号・第8号・第9号)を審査するため、決算審査特別委員会を設置されました。審査の結果、第7号については原案不認定、第8・9号については原案可決及び認定すべきものと決定し、本会議に報告されました。

委員からの意見等(要約)
▽財政リスク回避戦略2014キックオフ：具体的効果が決算上確認できなかった。
▽事業仕分け：委託料等が、本来災害時などでの充用を想定している予備費から充用されている。
▽市長の姿勢：議会提案により実施された施策の成果は自らの実績としながら、財政上の影響については、議会へ責任転嫁するなど矛盾している。
▽行財政改革推進事業：要改善とされた30事業のうち、21

事業について、改善がないまま27年度当初予算が編成されており、事業仕分けの効果及び必要性について疑念を抱く。
▽コミュニティ推進事業：7千円余りの事業費で、地域コミュニティの推進を図ることは現実的ではない。
▽障害者等タクシー利用助成：対象者への利用案内を工夫し、登録者数の増加を。
▽公民館運営事業：審議会に対し、公民館の大幅な体制の縮小について事後報告のみになっている一方で、他の案件についてはワークショップ等の手法がとられており、既存の審議会に諮問していないことは恣意的に映る。
▽自立支援訓練給付金：給付実績が26年度1件という状況に鑑み、本事業の充実を。
▽給食費：納付方法や手数料が学校ごとに異なっているため保護者負担と公平性の観点から改善に取り組まれない。
▽国民健康保険事業：一般会計からの繰り入れを実施しなくても2億円以上の赤字となっていた。その一方で、市長が福祉切り捨ての27年度一般会計当初予算案を提案したことに矛盾を感じる。
▽水道管の改良工事：契約金額が高額な工事になるため、企業の資格要件についてのガイドラインの検討を。
▽下水道使用料：生活保護世帯に対する法外援護という形での減免の検討を。

決算審査特別委員会(11名)
委員長 林隆文
副委員長 山口勇
委員 大塚裕介 小澤宏司
立川清英 塚本路明
成田忠志 原弘志
松崎寛文 緑川利行

